

平成25年9月3日

鳥取県知事

平井 伸治 様

北栄町

町 長 松本 昭夫

北栄町議会

議 長 青亀 恵一

北栄町弓原浜

自治会長 松原 昌

北条川放水路建設に起因する地盤沈下など様々な問題の 早期解決を求める要望書

由良川及び支川北条川は、川幅狭小で緩勾配、2年に1回程度浸水被害が発生する浸水常襲河川でした。そういった中、河道拡幅や新たな放水路を開削するなどの由良川水系河川改修事業が、県の事業として昭和63年度よりはじまりました。

その中の事業のひとつである北条川放水路の建設工事は、平成15年度から工事が始まり、平成21年3月に終了しました。しかし、この工事の期間内に周辺地域の地盤沈下などの問題が発生したため、鳥取県に対し、平成20年10月には弓原浜自治会から、平成23年3月には、由良川水系河川改修事業促進期成同盟会から、問題解決のための要望書を出させていただきました。

このような経緯の中で、今なお解決されていない現状から、弓原浜自治会より北栄町議会に対して、解決を求める強い要望がありました。これを受け、北栄町議会は本年6月に「北条川放水路建設に伴う地盤沈下による被害調査特別委員会」を設置し、その状況を調査してまいりました。その結果、問題解決のためには、護岸工事や河口開削工事、分水堰や水路橋の管理などすべてを一体的に改善しなければ、この問題は解決しないということがわかってまいりました。

このため、北条川放水路工事に起因する地盤沈下など様々な問題が早期に解決され、住民が安心して暮らせるように、あらためて次の点の改善を要望いたします。

記

1. 地盤沈下に伴う工事損害補償について
 - ・工事損害補償にあたっては、地域住民と十分な意思疎通を図り、丁寧かつ適切に対応すること
 - ・工事損害補償は地盤沈下が収束するまで行なうこと
2. 放水路における護岸工の施工について
 - ・放水路法面の浸食防止のため、早急にブロック積護岸工を施工するとともに、河床低下対策を実施すること。
3. 河口閉塞の改善について
 - ・適正な河口掘削を行なうこと。また、河口掘削以外の導流堤等の対策を講じること。
4. 環境悪化の改善について
 - ・河川断面内の除草を定期的に行い、周辺環境が悪化しないようにすること。
5. 海岸侵食について
 - ・緩傾斜護岸やパラペット護岸、防風柵、人工リーフなど実効性のある対策を実施すること

以上

○ 添付書類

- ① 現況写真
- ② 水位変更変動図
- ③ 沈下量予測結果図
- ④ 調査家屋位置図